

生涯学習指導員

常滑市会計年度任用職員（産休・育休代替職員）募集要項

1 職種、業務内容、採用予定人員及び受験資格

- (1) 職 種 生涯学習指導員
- (2) 業務内容 生涯学習事業及び公民館事業における講座・教室の企画、運営など
- (3) 採用予定人員 1 名
- (4) 受験資格 普通自動車運転免許を有すること。
パソコンの基本的な操作ができること。
※教諭免許又は保育士資格を有する人は、採用試験において加点します。

2 採用試験の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 8 年 11 月 21 日（土） 午前 10 時～
- (2) 場 所 常滑市体育館 第 2 会議室
※時間の詳細は、改めて連絡します。

3 採用試験内容

面接試験

4 受験手続

- (1) 提出書類 ①常滑市会計年度任用職員任用申込書（様式 1）
※写真は、上半身・脱帽・正面向き、縦 4 cm×横 3 cm
のものを貼付（スナップ写真の切り取り可）
②運転免許証の写し
③教諭免許又は保育士資格を証する書類の写し（資格を有する場合のみ）
- (2) 申 込 先 常滑市教育委員会生涯学習スポーツ課（常滑市体育館内）
常滑市金山字下砂原 78 番地の 1
電話 0569-44-4600
※必ず本人が持参してください。
- (3) 受付期間 令和 8 年 10 月 31 日（土）まで
※日曜日、祝日、月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）を除く。
※受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで

5 報酬等

- (1) 報酬単価 1,440 円／時間

- (2) 費用弁償 通勤に係る費用弁償として、通勤距離に応じた額が支給されます。(徒歩の場合又は片道 2 km 未満の場合は不支給)

(例)

片道	月額 (月 12 日以上勤務)
2 km 以上 5 km 未満	2,000 円
5 km 以上 10 km 未満	4,200 円
10 km 以上 15 km 未満	7,300 円

※片道 15 km 以上は、常滑市会計年度任用職員の給与等に関する規則 (別表第 2) を参照

- (3) 期末勤勉手当 なし。ただし、再度任用された場合において、任用期間が 6 か月以上であり、基準日 (6 月 1 日、12 月 1 日) に在職している場合は、支給があります。

- (4) 社会保険 あり

6 勤務場所、勤務日時、有給休暇

- (1) 勤務場所 常滑市教育委員会生涯学習スポーツ課 (常滑市体育館内)
- (2) 勤務日 週 4 日 火曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く。)
事業により土日、祝日の変則勤務あり
- (3) 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (正午から 1 時間休憩)
- (4) 有給休暇 あり

7 任用期間

令和 9 年 1 月 5 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

- ・採用から 1 か月間 (勤務日数が 15 日に満たない場合は、15 日に達するまでは、条件付採用期間です。
- ・人事評価等による客観的な能力実証に基づき、再度任用することができます。ただし、職務内容の見直しや予算の減少により、生涯学習指導員の定数が減少する場合は、再度の任用は行いません。
- ・産休・育休代替職員のため、再度任用した場合でも、最長の任用期間は育休終了まで (令和 9 年 12 月 24 日予定) となります。

8 その他

申込受付後は、任用申込書その他一切の書類は、お返ししません。

問合せ先

常滑市教育委員会生涯学習スポーツ課 生涯学習チーム
常滑市金山字下砂原 78 番地の 1 (常滑市体育館内)
電話 0569-44-4600